

要求水準書（案）（令和6年3月4日公表）及び要求水準書（同6月21日公表） 対照表 【入居者移転支援業務編】

頁	条項 No.	要求水準書（案）	要求水準書
		内容	内容
3	第1 1	(2) 第1工区における移転・退去支援業務 詳細は、第3を参照すること。 ア 仮移転・退去手続き等の支援業務 イ (略)	(2) 第1工区における移転・退去支援業務 詳細は、第3を参照すること。 ア 仮移転 契約 ・退去手続き等の支援業務 イ (略)
3		(3) 第2工区における移転・退去支援業務 詳細は、第4を参照すること (ア～エ略) オ 本移転完了現場確認業務	(3) 第2工区における移転・退去支援業務 詳細は、第4を参照すること (ア～エ省略) オ 本移転・ 退去 完了現場確認業務
4	第1	3 遵守すべき法令等 入居者移転支援業務の実施にあたり、関連法令等を遵守するとともに、町が定める要領等を参考に業務を進めること。 具体的な法令等は、利府町営住宅建替事業 要求水準書（案）【建替整備業務編】の第2「2 事業に必要と想定される根拠法令等 」を参照すること。	3 遵守すべき法令等 入居者移転支援業務の実施にあたり、関連法令等を遵守するとともに、町が定める要領等を参考に業務を進めること。 具体的な法令等は、利府町営住宅建替事業 要求水準書（案）【建替整備業務編】の第2「2 関係法令及び参考基準等 」を参照すること。
4	第1 4 (2)	ア 入居者の要望、苦情等への対応 事業者は、業務の実施に関して、(～中略～) 協議すること。 また、 特別の事情がある 場合、町から別途指示することがあるので、その場合は指示に従い対応すること（別途追加清算することは想定していない）。	ア 入居者の要望、苦情等への対応 事業者は、業務の実施に関して、(～中略～) 協議すること。 また、 入居者の要望・事情により現状では想定できない事態が発生した場合 、町から別途指示することがあるので、その場合は指示に従い対応すること（別途追加清算することは想定していない）。
8	第3 2 (1)	<契約書類> ・移転承諾書【添付資料 15】 ・町営住宅入居請書【添付資料 16】 ・ 住宅明渡者（退去者）が負担すべき修繕費用（原状回復費用）の負担区分表及び費用負担に係る説明合意書【添付資料 17】 ・各種証明書類	<契約書類> ・移転承諾書【添付資料 15】 ・町営住宅入居請書【添付資料 16】 ・各種証明書類
9	第3 2 (1)	(2) 移転完了 現場確認業務	(2) 仮移転・退去完了 現場確認業務

頁	条項 No.	要求水準書（案）		要求水準書													
		内容		内容													
10	第 4 1 (5)	移転・退去完了現場確認業務		本移転・退去完了現場確認業務													
11	第 4 2	<p>(2) 本移転先の調整業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施時期の目安</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本移転先の調整</td> <td>アンケート回収後、速やかに実施 (本移転可能日の5か月前までに移転先を決定)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ※略 ※移転先の調整に特別な配慮が必要な事情 (<u>身体に障がいがあるため</u>低層階を希望、家賃が高くなる建替住棟への入居は希望しない等) を把握すること。 ※略 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	実施時期の目安	業務内容	本移転先の調整	アンケート回収後、速やかに実施 (本移転可能日の5か月前までに移転先を決定)	<ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ※略 ※移転先の調整に特別な配慮が必要な事情 (<u>身体に障がいがあるため</u>低層階を希望、家賃が高くなる建替住棟への入居は希望しない等) を把握すること。 ※略 	<p>(2) 本移転先の調整業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施時期の目安</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本移転先の調整</td> <td>アンケート回収後、速やかに実施 (本移転可能日の5か月前までに移転先を決定)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ※略 ※移転先の調整に特別な配慮が必要な事情 (<u>高齢等により</u>低層階を希望、家賃が高くなる建替住棟への入居は希望しない等) を把握すること。 ※略 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	実施時期の目安	業務内容	本移転先の調整	アンケート回収後、速やかに実施 (本移転可能日の5か月前までに移転先を決定)	<ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ※略 ※移転先の調整に特別な配慮が必要な事情 (<u>高齢等により</u>低層階を希望、家賃が高くなる建替住棟への入居は希望しない等) を把握すること。 ※略
項目	実施時期の目安	業務内容															
本移転先の調整	アンケート回収後、速やかに実施 (本移転可能日の5か月前までに移転先を決定)	<ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ※略 ※移転先の調整に特別な配慮が必要な事情 (<u>身体に障がいがあるため</u>低層階を希望、家賃が高くなる建替住棟への入居は希望しない等) を把握すること。 ※略 															
項目	実施時期の目安	業務内容															
本移転先の調整	アンケート回収後、速やかに実施 (本移転可能日の5か月前までに移転先を決定)	<ul style="list-style-type: none"> ・略 ・略 ※略 ※移転先の調整に特別な配慮が必要な事情 (<u>高齢等により</u>低層階を希望、家賃が高くなる建替住棟への入居は希望しない等) を把握すること。 ※略 															